



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止推進月間
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

心理的虐待
言葉により脅かす、無視する、きよつたい間で差別的な扱いをする、子どもの前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔のままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

身体的虐待
●児童虐待とは・・・？
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め込める など

児童虐待は社会全体で

解決すべき問題です

●湯浅町では、要保護児童対策地域協議会を設置して虐待防止に取り組んでいます。また、民生児童委員協議会や母子保健推進員会、子育て・家庭教育支援員の方々が地域での声かけや訪問を行っています。

地域の皆さんへ

地域の皆さんの日頃の声かけや見守りで「子育て家庭を孤立させない」「よいみんなが見守っているよ」というメッセージを伝えましょう。それが、児童虐待の予防につながります。虐待かな？と思ったら、ためらわずにご連絡ご相談ください。



※通報者のプライバシーは守られますのでご安心ください。

子育て中のおうちの方へ
出産や子育て、家庭のことなど、一人で悩んでいませんか？子育てと家庭にまつわる様々な問題に関する相談を受けています。臨床心理士によるカウンセリングも行っています。

臨床心理士によるカウンセリングを受けたい方へ

曜日：毎週木曜日
時間：10時～16時
場所：役場1階 保健センター
費用：無料
申込先：保健センター ☎64-1120

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください

子育てに関する相談や連絡は・・・

- 健康福祉課健康推進係 ☎64-1120
- 教育委員会 ☎63-1111
- 子育て・家庭教育支援センター ☎64-1120 (内線112)
- 地域子育て支援センター (向島保育所内) ☎63-6066
- 児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

里親に関する相談窓口 ▶ 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-445-5312

●里親制度のご案内

子どもは出来る限り親の深い愛情に包まれて、家庭で健やかに育つことが望めます。しかし、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなければならぬ子どもたちがいます。そういった子どもたちを温かい愛情と理解をもって家庭で育てていただける方を「里親」といいます。

令和2年度 園児募集



【保育所等一覧表：土曜日は希望保育です】

運営	保育所名	対象児童の年齢	開所時間 (曜日)	所在地	電話番号
公立	向島保育所	6ヶ月児～5歳児	7:00～19:00 (月～金) 7:00～17:30 (土)	湯浅2707	63-4153
	田保育所	1歳児～5歳児	8:00～18:00 (月～金)	田558-6	63-3050
	武者越保育所	1歳児～5歳児	8:00～17:30 (土) 向島保育所で	湯浅1407	63-5045
私立	ひまわり保育園	3ヶ月児～5歳児	7:00～19:00 (月～土) 休日保育あり	青木564-1	62-4997
	認定こども園 湯浅幼稚園	2歳児～5歳児	8:00～18:00 (月～金) 8:00～11:30 (第1・3・5土曜日)	湯浅785	62-5666

令和2年度保育所等入所 (園) 申込書の配布および受付について

湯浅町にお住まいの方で、令和2年4月以降に上記一覧表の施設および湯浅町外の認可保育所などの利用を希望される方は、申込手続きを行ってください。

※湯浅幼稚園については、保育認定希望者のみ手続きが必要です。

●入所 (園) 資格

保護者が働いているもしくは出産、疾病などの理由により、家庭において十分に児童の保育をすることができないと認められる場合です。

●申込書配布

11月1日☎から上記一覧表の各施設または教育委員会幼児教育係にて配布いたします。

●申込受付

●期間 11月18日☎～11月22日☎

●場所

教育委員会 幼児教育係 (新規申込み児童、広域入所(園)児童、転園希望児等)
※現在町内の保育所(園)・幼稚園(保育認定)を利用中で、引き続き入所(園)を希望する児童については、各保育所(園)・幼稚園へ提出してください。

●時間 8時30分～17時15分

●対象となる児童の生年月日

5歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生
4歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生
3歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生
2歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生
1歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生
0歳児	平成31年4月2日生～

ご注意ください！

- 入所 (園) 申込書は入所 (園) 予定児童1人ごとに提出してください。
- 現在保育所等に入所 (園) している児童で、来年度も継続して入所 (園) を希望する場合も、入所 (園) 申込書の提出が必要です。
- 現在妊娠中で、産後、令和2年度中に確実に復職される場合は、出生前でも入所 (園) 申込が可能ですが、
- 入所 (園) 希望者が多数で、全員が希望保育所等への入所 (園) が困難な場合は、入所 (園) 選考をさせていただきます。その結果、入所 (園) ができないこともありますのであらかじめご承知おきください。
- 配布・受付日程で、どうしてもご都合がつかない方はご相談ください。

お問合せ先 / 教育委員会 幼児教育係 ☎63-1111